

令和 8 年 7 月 23 日発生の本庁舎停電に関する報告

令和 8 年 7 月 23 日 18 時 30 分に発生した停電により、翌 7 月 24 日の市役所業務を停止する事態となりました。本停電の原因や停電により生じた課題、今後の対応等について報告いたします。

1 停電の原因について

(1) 停電の原因について

今回の停電は、市庁舎に電力を供給している「高圧ケーブルの絶縁劣化（地絡事故）」が原因です。ケーブルメーカー及び複数の第三者機関による調査の結果、電気を送るケーブルの中に「水トリー」と呼ばれる、水の影響で少しずつ進む微細な傷（劣化）が生じ、電気を通さないための性能（絶縁）が低下してしまったことが確認されました。



(2) 設備上のこれまでの対応と現状

本市では、平成 28 年度に高圧ケーブルの交換工事を実施し、10 年が経過するところでした。高圧ケーブルの更新推奨期間は 15 年程度とされており、法定点検である電気工作物年次点検（年 1 回・毎年 2 月実施）で劣化状況の確認を行っていましたが、劣化は確認されていませんでした。そのため、今回の事故は点検結果からは予期せぬものであったと考えています。

なお、今回の復旧対応により、原因となった高圧ケーブルについては、新しいものに交換しております。

(3) 今後の対応策について

同様の問題が生じないように、設備面では以下の対応を行います。

① 高圧ケーブルの計画的な更新

種類、経過年数、設置環境を把握し、適切に更新を行います。

② 点検の強化

法定年次点検時に、従来のものより精度の高い検査ができる機器を導入し、点検を実施することで、不具合等の早期発見に努めます。

③ 東京電力おたすけサービスへの加入

ケーブルの不具合等による停電が起きた場合に、東京電力が仮復旧を行うサービスに新たに加入し、万が一の際に備えます。

2 停電時の本庁舎の運営面での課題

(1) 停電時に起きた問題

停電時に庁舎運営において発生した問題点について、庁内各課、窓口委託業者から意見聴取をしました。

- ① 復旧工事で電源の切替等が発生する可能性があり、データ保護のため、サーバーを停止した。そのため、P Cやネットワークが使用できず、多くの市役所業務が停止した。
- ② トイレや階段など照明のつかない場所があり危険であった。
- ③ 当初の電源復旧見込みが遅れたことから、来庁者への案内不足や対応の遅れが生じた。
- ④ 閉庁や業務停止の情報の周知方法が確立されておらず、混乱が生じた。

(2) 運営上の課題点

上記の問題を踏まえ、運営面では次の課題が明らかになりました。

- ① 非常用電源の供給先の把握不足
- ② 停電発生時の業務継続に係る準備不足
- ③ 停電時に業務継続が可能な代替手段（紙資料・モバイル設備）の不足

(3) 運営上の今後の対応策について

- ① 非常用電源の供給先を調査し、電源供給先を再検討することで、滞りなく業務を運営できるような体制を整備します。
- ② 停電発生時の継続する業務を全庁的に再確認し、業務継続体制や市民への情報伝達手段を見直します。
- ③ 委託業者と協議し、非常時等の指示系統について整理します。